

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第16号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年10月21日 09時15分ごろ	
発生場所	山口県阿武町奈古港 奈古港浜崎防波堤灯台から真方位023°250m付近 (概位 北緯34°30.1′ 東経131°27.9′)	
事故等調査の経過	平成23年2月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{よしふくぜん}吉福善丸、374トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 135516、寿海運有限会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p>	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底擦過傷、プロペラ曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約2.5m、船尾約3.2mの喫水で奈古港の北側岸壁に着岸作業中、北東風に圧流され、平成22年10月21日09時15分ごろ、岸壁付近で船尾船底に衝撃を受けた。</p> <p>本船は、船体、機関等に異常がなかったので通常の航海を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風力 5</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、奈古港の北側岸壁に着岸作業中、風力5の北東風に圧流されたことから、船尾が岸壁近くの浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、奈古港の北側岸壁に着岸作業中、風力5の北東風に圧流されたため、岸壁近くの浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	